

平成 29 年度 第 3 回（第 20 期第 9 回）文化財保護審議会 会議録

1. 日 時 平成 29 年 10 月 27 日（金）午後 6 時 00 分～午後 8 時 00 分

2. 出席者

豊泉会長、白川副会長、和田委員、小坂委員、坂本委員

3. 報 告

1) 事業報告及び事業予定について

事務局より、平成 29 年 7 月以降の実施事業の報告及び 10 月末以降の事業予定について説明。

2) 埋蔵文化財の調査について

事務局より、「埋蔵文化財調査報告」にそって説明。

3) 市指定有形文化財『阿豆佐味天神社本殿附棟札』の名称変更及び本殿修理工事に係る補助事業について

事務局より、「市指定有形文化財「阿豆佐味天神社本殿附棟札」の名称変更及び本殿修理工事に係る補助事業について」にそって説明。

事務局：9 月議会にて補正予算が認められた。1 月頃より木部の工事に着手予定。

4. 議 題

1) 市指定史跡「柴崎分水」の保存管理基準等について

事務局より、「立川市指定史跡『柴崎分水』保存管理基準＜平成 15 年 4 月施工＞について」等をもとに、設定地区の考え方や現況、当該場所等説明。

事務局：現行の管理基準は、指定した昭和 30 年代の状況が維持基準として想定されており、現在の市民生活との関わり

における課題もあるため、次期において改めて指導を仰ぎたいと考えている。

またこれに関連し、最近のゲリラ豪雨の際、立川の崖線
を流下る箇所において、堰を越えて水が溢れ、近隣の方々
より通報いただく事態があり、道路課が改修を検討中。

委員：現状でも溢れているのか。

事務局：現在は溢れていないが、急な増水につながるような豪雨
の際には、再度溢れる可能性がある。当該箇所は現在の
基準上C地区に該当。安全対策上改修は認めていく方向。

2) 市指定文化財の指定について

事務局より、「文化財調査票」をもとに、状況等を踏まえ説明。

委員より、追加や補足の情報を提供いただいた。次期も引き続い
て指定について検討することとした。

5. その他及び情報交換

1) 文化財保護審議会委員の改選について

現審議会は10月末を以って任期満了。現委員は再任いただき、
自然分野に新委員1名委嘱のうえ、来月より21期となる。

次回開催予定：平成30年1月26日（金）午後6時00分～